

報告事項第3号

2026年3月25日

監査報告書

公益社団法人北海道社会福祉士会
代表理事・会長 出町 勇人 殿

権利擁護センター「ばあとなあ北海道」
業務監査委員会 業務監査委員長
久保田 眞弓



公益社団法人北海道社会福祉士会「ばあとなあ北海道」名簿登録規程（規程第26号）第9条に基づき、「ばあとなあ北海道」が行った2025年2月分における活動報告の点検及び活動実態の把握並びに必要な指導に関する監査につきまして、下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

2025年12月9日に開催された2025年度第1回業務監査委員会に業務監査委員4名が出席し、権利擁護センター「ばあとなあ北海道」運営委員会理事及び事務局から、その職務の執行状況について報告を受け、報告書類を閲覧し、委員会にて検討しました。

2 監査意見

(1) 報告書類等の監査結果

- 一 2025年2月分における活動報告の点検及び活動実態の把握並びに必要な指導に関しては、適正であると認めます。
- 二 ばあとなあ北海道活動報告書チェックの報告のうち、今年度は軽微と判断し、口頭で報告した支部が散見されました。現在軽微の範囲は統一されておらず、報告が改善されないようであれば今後監査機能を果たせないことが懸念されることから、委員の負担を考慮するとともに、検討した改善策を運用し、統一した内容の報告を行っていただくよう意見します。

以上